

## 『社会福祉士養成 基本テキスト 国試対応 第3巻 第3版 第1刷』正誤表

下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

## 第2章 社会保険制度①～年金保険制度

## P.30 遺族厚生年金 上から6行目

誤) 給付対象は、子のない妻，死亡時55歳以上である夫，父母，祖父母，～

正) 給付対象は、**妻（子のない妻を含む）**，死亡時55歳以上である夫，父母，祖父母，～

## P.30 図2-6 遺族厚生年金の給付形態

## 【2007（平成19）年4月1日以降の受給形態】

誤) 遺族厚生年金	正) 遺族厚生年金
+	+
老齢厚生年金	老齢厚生年金
+	+
老齢厚生年金	老齢 <b>基礎</b> 年金